

くらしの 情報



益城町ホームページ

<http://www.town.mashiki.lg.jp/>

お知らせ

井戸水使用の下水道使用料

井戸水使用世帯の下水道使用料は、世帯人数によって算定されます。

6月に該当世帯へ使用人数調査の文書を送付しますので、ご協力をお願いいたします。

調査後でも、人数に変更があった場合は下水道課までご連絡ください。 固役場下水道課(浄化センター内)

☎ 286・1131

まちづくり活動団体支援助成金の交付申請を受け付けます

町では、新たな公共の担い手である「まちづくり活動団体」の活動環境づくりの一環として、活動支援助成金を交付します。

申請に際しては、まちづくり活動支援センター(まちサポ)に登録しているなどの団体条件や、助成対象事

業などの条件がありますので、事前にお問い合わせください。

申請期限：6月29日(金)午後5時まで

※助成金は予算の範囲内で交付し、審査会にて申請内容を審査の上、交付の可否を決定します。

申請・固役場企画財政課復興企画係

☎ 286・3223

6月は「食育月間」です

県では、「第3次熊本県健康食生活・食育推進計画」くまもと食で育む命・絆・夢プラン」に基づき、食育の取り組みを進めています。この機会に、食を楽しむことの大切さ、食の持つ多様な役割など、家族や身近な人と大事な「食」について話し合ってみましょう。

固県健康づくり推進課

☎ 333・2252

6月23日「男女共同参画週間」

6月23日～29日は、「男女共同参画週間」です。今年度のキャッチフレーズは、「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」に決定しました。

女性と男性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる『男女共同参画社会』を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、国民の皆さん一人一人の取り組みが必要です。 私たちのまわりの男女のパート

ナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

固役場総務課男女共同参画係

☎ 286・6665

県介護支援専門員実務研修受講試験

対象：保健、医療、福祉の所定の分野で通算5年以上の期間、かつ日数が900日以上の実務経験がある人
期日：10月14日(日)

場所：開新高校、九州学院高校、慶誠高校(予定)

費用：8,500円

受付期限：7月10日(火)

※申込方法など詳しくは、試験案内(配布場所：県および町社会福祉協議会、県認知症対策・地域ケア推進課ほか)をご覧ください。

固県社会福祉協議会福祉人材・研修センター

☎ 322・8077

労働保険の年度更新を

今年度の労働保険(労災保険・雇用保険の総称)の申告・納付の期間は6月1日から7月10日までとなっています。労働保険料は、熊本労働局総務部労働保険徴収室または県内最寄りの労働基準監督署、もしくは日本銀行蔵入代理店の金融機関または郵便局(口座振替の利用者を除く)で申告・納付してください。申告は、

6月18日から7月9日にかけて県内各地で開催する集合受付会場で行うこともできます。

固「年度更新申告書」の記載方法について▼コールセンター ☎ 0120・700・244 / 「年度更新」について▼熊本労働局総務部労働保険徴収室 ☎ 211・1702

林業労働災害防止の

キャンペーン実施中

県では、林業の労働安全や労働災害のない明るい職場作りを目的に6月1日～7月31日を「林業労働災害防止キャンペーン(前期)期間」としています。

県内の今年の林業労働災害発生件数は、既に昨年(34件)の2倍となっています。労働災害を起こさないためにも作業員一人一人が作業の基本事項を遵守し、安全な作業を心掛けます。

固上益城地域振興局農林部林務課

☎ 282・0142

ペットを飼う前に考えること

ペットの飼い主になるということは、動物の命に責任を持つことを意味します。ペットが健康で快適に暮らせるようにするとともに、地域や周囲の人たちに迷惑をかけないようにすることも飼い主の義務です。 ペットを飼う前には、世話やしつけ